

告示第14号

令和5年5月26日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供
に係る企画提案競技について（告示）

鹿児島市立病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供に係る企画提案競技の実施について、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加しようとするものは、下記の要領により、企画提案競技参加申込書等を提出してください。

記

1 調達概要

(1) 件名

鹿児島市立病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供

(2) 調達内容

① スマートフォン：700台

② FMC サービス及び機器一式

(3) 納入場所

鹿児島市上荒田町37番1号 鹿児島市立病院

2 参加資格要件

以下の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後に、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 告示日において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納し

ていること。

- (7) 過去3年間に於いて、200床以上を有する病院（国公立病院又は公的病院のほか、民間病院も含む。）で、携帯端末販売又は賃借及び通信提供業の実績を有する者。
- (8) 運営にあたり、関係法令の規定により資格等が必要な場合はそれらを有すること。また、関係法令の許認可等（届出を含む）が必要な場合は、選定後自らその手続きを行うこと。
- (9) 事故の場合、事業者の責任に於いて即刻対応ができ、かつ相応の補償能力を有すること。

3 参加申込要領（詳細は別紙提案募集要領のとおり）

(1) 受付期間

参加申込書等は告示日から令和5年6月9日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、令和5年6月9日（金）必着。）提案書等は令和5年6月23日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、令和5年6月23日（金）必着。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

「鹿児島市立病院における携帯電話に関する環境構築及びサービス提供 企画提案競技」に係る提案募集要領のとおり

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課情報システム係

電話 099-230-7022

FAX 099-230-7070

Eメール hpiji-jou@city.kagoshima.lg.jp

4 その他

提案募集要領、その他様式については、鹿児島市立病院ホームページ (<https://www.kch.kagoshima.jp/>) において入手することができます。